

### 基本方向 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

- ◇発達障害を含め、障害のある子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応に努める。
- ◇幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について、特別支援学校やさまざまな関係機関が連携して、当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備する。
- ◇障害のある子どもの社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進する。

#### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価	
1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	29.4% (平成26年度)	B	概ね順調	
		特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)(回)	1,535回 (平成26年度)	B		
		特別支援教育研修の受講者数(人)	1,342人 (平成26年度)	A		
2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	—	—	—	概ね順調	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

#### ■ 基本方向評価

概ね順調

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、居住地校学習に係る目標指標が目標に達しなかったものの、居住地校の児童生徒との交流は図られており、ここ数年来、30%前後で推移していることから、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことについて一定の理解が進んでいる。小・中学校等への支援については、前年度実績(1,288回)を大幅に上回っており、背景に発達障害と思われる児童生徒数の増加があるが、それと同時に、特別支援学校のセンター的機能の充実が図られているとも言える。特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修についても昨年度実績(935人)を大幅に上回っており、特別支援コーディネーターの養成等と同時に、特別支援教育の推進に一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、民間企業を経験した人材を職場適応指導員として雇用し、特別支援学校の生徒個人の能力・適正に応じた就職先の開拓等をするなど、就労支援に一定の成果が見られた。また、多くの特別支援学校で卒業生や外部講師を招いて、働くことに関する事、地域で心豊かに暮らすこと等についての講演会を実施するなど、進路指導の充実に向けて一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・以上のことから、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、「交流及び共同学習」の推進に向けて、具体事例をもとに効果的な手法、工夫点及びその効果について受入学校に十分に伝えていくことが必要である。また、「支援回数」の大幅な増加を踏まえ、特別支援学校の支援機能の活用のほか、各学校において適切な対応を図ることができる体制整備に向けた方策を検討する必要がある。</p> <p>・取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、特別支援学校が企画する講演会等への参加について、地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校の教育関係者、及び就業・生活支援センターなどの関係機関の積極的な参加が望まれる。</p>	<p>・これまでの取組の成果と課題を整理するとともに、平成27年度から開始した「共に学ぶ教育推進事業」の取組も踏まえながら、「交流及び共同学習」の教育的効果を学校と保護者間で共通認識を図り、効果的な展開を図っていく。また、「支援」について特別支援学校の相談対応だけでなく、各学校の校内体制の強化につながる研修的内容も加えながら、各学校の理解促進を図っていくとともに、「研修の受講」については、特別支援学級の担任に限らず、広く担任が受講することを促し、各学校における特別支援教育の充実を図っていく。</p> <p>・発達障害のある子どもたちについての理解・啓発を目指し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、進路に関する講演会への参加促進や相談の充実を図っていく。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	
<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <p>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <p>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>	

### 基本方向3

## 取組 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】

<b>主な取組内容</b>	<p>◇特別支援学校の児童・生徒の増加に伴う狭隘化に対応するため、既設特別支援学校の増築や高等学園の新設に向けた整備を進める。</p> <p>◇障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して行うとともに、障害のない生徒と共に学べるよう支援する。</p> <p>◇各学校等で特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを育成する。</p> <p>◇特別支援学校教員が幼稚園、小・中学校、高校に対し訪問指導や研修会等を実施し、支援を行う。</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)    B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」    N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	764回 (平成20年度)	28.2% (平成20年度)	33.0% (平成26年度)	29.4% (平成26年度)	B 89.1%	36.0% (平成29年度)
2 特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)(回)	1,147人 (平成24年度)	1,550回 (平成26年度)	1,535回 (平成26年度)	B 99.0%	1,703回 (平成29年度)	
3 特別支援教育研修の受講者数(人)				A 110.2%		1,218人 (平成29年度)

■ 取組評価	概ね順調	評価の理由
<p>・特別支援学校の児童生徒の増加に伴う狭隘化については、小松島支援学校の開校のほか、分校等の設置に向けて関係者との調整を進めるなど狭隘化対策に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて、(仮称)女川高等学園の開設に向けた諸調整を進めた。</p> <p>・平成17年度に策定した「宮城県障害児教育将来構想」においては、障害のある子どもと障害のない子どもが互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を基本理念とし取組を進めてきた。「交流及び共同学習」については、前年度実績の30.9%には及ばないものの、ここ数年来、30%前後で推移しており、取組は定着してきたと言える。また、希望者の9割が実施している状況にあり、引き続き希望者の意向に沿って取組を推進していく。</p> <p>・特別支援学校のセンター的機能を活用した支援活動については、平成25年度の1,288回を大きく超える回数となっており、すでに計画期間目標値である1,703回に到達する勢いで増えている。このことから各学校現場で苦慮する状況及び在籍児童生徒の状態の多様化が浮き彫りとなっており、さらなる支援回数の増加が予想される。</p> <p>・特別支援教育コーディネーターの資質向上や障害理解と適切な指導方法の習得を目指す研修の受講者数については、平成25年度の935人より大幅に増加している。特別支援学級の増加に伴う特別支援学級新担任者研修会の参加者が増えていること、これまで参加の少なかった高等学校教員が発達障害のある生徒対応に関する研修に参加するようになってきたこと、小学校についてはLD等通級指導教室が増えてきたこと、これら3点が大幅な受講者数増加につながっている。今後は、特別支援学校が地域支援を充実させるためのコーディネーターができる人材の育成が求められること、高等学校における校内の特別支援体制整備が進むことのほか、発達障害の理解と支援の一層の充実、さらには平成28年度より施行される障害者差別解消法に伴う「合理的配慮」の提供に向けて、特別支援教育研修のニーズは引き続き高い状況で推移すると見込まれる。</p> <p>・「宮城県障害児教育将来構想」に基づくこれまでの取組について、成果と課題を検証し、平成27年2月に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定した。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・「交流及び共同学習」の推進に向けて、具体事例とともに効果的な手法、工夫点及びその効果について受入学校に十分に伝えていくことが必要である。</p> <p>・「支援回数」の大幅な増加を踏まえ、特別支援学校の支援機能の活用のほか、各学校において適切な対応を図ることができる体制整備に向けた方策を検討する必要がある。</p>	<p>・これまでの取組の成果と課題を整理するとともに、平成27年度から開始した「共に学ぶ教育推進事業」の取組も踏まえながら、「交流及び共同学習」の教育的効果を学校と保護者間で共通認識を図り、効果的な展開を図っていく。</p> <p>・「支援」について特別支援学校の相談対応だけでなく、各学校の校内体制の強化につながる研修的内容も加えながら、各学校の理解促進を図っていく。また、「研修の受講」については、特別支援学級の担任に限らず、広く担任が受講することを促し、各学校における特別支援教育の充実を図っていく。</p>

## 基本方向3

**取組 2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援**

<b>主な取組内容</b>	◇相談員を配置し、身近な市町村において障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ◇障害児等の就職支援に向けた相談体制の整備や支援を行う。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の進路指導充実のため、「関係機関によるネットワーク・就労後のアフターケア等による就労・生活支援の体制の充実」「教育課程の検討や外部人材の作業学習への活用」「企業ネットワーク会議の開催等による職場開拓や職業教育の改善」「保護者や地域の小中学校等に向けての情報提供」「地域連絡協議会を中心とした地域での円滑な社会生活を送るための支援の検討」の5つを柱として事業を展開した。</li> <li>・県内特別支援学校の生徒一人一人の能力・適正に応じた就職先の開拓やアフターケア業務を行うなど、よりよい就労支援の充実を図るため、8校に21人の職場適応指導員・就労実践指導員を配置した。</li> <li>・県内を3つのブロックに分け、代表校を中心に「特別支援学校進路指導連絡協議会」を開催したほか、多くの特別支援学校で卒業生や外部講師を招いて、働くことに関するこども、地域で心豊かに暮らすこと等についての講演会を実施するなど、児童生徒の進路充実に資する取組において一定の成果が見られた。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・特別支援学校の進路指導充実事業で行っている講演会等の様々な取組を地域の幼稚園や保育所、小・中学校及び高等学校等の教育関係者、労働や福祉等の関係機関に積極的に発信していく必要がある。	・各特別支援学校において進路指導充実事業で行っている様々な取組について広く関係者に周知するため、ホームページの活用等を推進していく。

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

#### 取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災]：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	特別支援学校の整備	<p>【校舎改築事業費（特別支援学校）】            経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拓桃支援学校を移転新設する。            (H23年度～H26年度)</li> <li>・東部地区支援学校高等学園を新設する。            (H23年度～H27年度)</li> <li>・山元支援学校の改築を行う。            (H24年度～H26年度)</li> </ul>	施設整備課
		<p>【仮設校舎管理事業】            ・児童生徒の増加に伴う学級増に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行う。</p> <p>【障害児地域教育充実事業】            ・仙台地区支援学校の開校及び光明支援学校増設校舎（特別支援教育センターを光明支援学校小学部の校舎として再利用）への移転にあたり必要となる備品等の整備を行う。            ・平成27年度から供用開始となる山元支援学校に必要な備品等の整備を行う。</p>	特別支援教育室
組替 新規	インクルーシブ教育システム構築モデル事業	<p>インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が、障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習の実施、教育資源（スクールクラスター）の組み合わせを活用した取組の実践研究を行い、その成果を普及する。</p> <p>※ 特別支援教育システム整備事業から組替</p>	特別支援教育室
	特別支援教育地域支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある児童生徒に対する支援のため、県立特別支援学校が訪問指導や相談対応、研修会等を実施する。</li> </ul>	特別支援教育室
	特別支援教育研修充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。</li> <li>・小中学校の特別支援教育担当者等が特別支援学校で体験実習を行うことにより教員の資質向上を図る。</li> </ul>	特別支援教育室
	医療的ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施する。</li> <li>・巡回指導医の指導助言を受けながら、教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する。</li> </ul>	特別支援教育室
	発達障害早期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市を除く34市町村の中からモデル地区を指定し、乳幼児健診等において発達障害の疑いがある未就学児を早期に発見し、関係機関が連携して、適切な支援を継続的に行うための取組を進めます。</li> </ul>	特別支援教育室
[震災]	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。</li> </ul>	特別支援教育室
[震災]	特別支援学校外部専門家活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家を活用し、特別支援学校における指導力の向上を図る。また、震災後に様子が変化した障害のある児童生徒等へのきめ細やかな指導のため、外部専門家を講師として研修会を開催する。</li> </ul>	特別支援教育室
	特別支援教育総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からなる連携協議会を設置し、連携協力体制の構築を推進する。</li> <li>・早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。</li> <li>・特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習を推進する。</li> </ul>	特別支援教育室
	就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の幼児、児童、生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。</li> </ul>	特別支援教育室
	特別支援学校給食実施費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。</li> </ul>	スポーツ健康課
	障害児就学指導審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある学齢児童生徒等の就学指導に関する重要事項を調査審議する。</li> </ul>	特別支援教育室
	心身障害児等発達・療育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の発達に遅れ等が懸念される子どもを早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。</li> <li>・関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。</li> </ul>	子育て支援課
	乳幼児精神発達精密検診及び事後指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。</li> </ul>	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	総合教育センター調査研究事業費	・全国協議会に職員を派遣し、全国における現状や課題に関する情報収集を行い、研修会等において、情報を発信する。 ・県内の特別支援教育における調査研究を行い、分析・整理することにより特別支援教育の充実や改善に資する。	特別支援教育室
	総合教育センター教育相談事業費	・障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や、指導上の問題についての相談事業を行う。	特別支援教育室
	総合教育センター広報啓発事業費	・教育関係者及び広く一般県民に向けて、特別支援教育の理解と啓発を図るため、公開講座、広報誌の発行を行う。	特別支援教育室
	全国特別支援学校体育大会参加費	・全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯体育・スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	スポーツ健康課
	障害児巡回就学指導相談活動事業費	・特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育室
	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るために、既設施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	・特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	教材整備事業費	・特別支援学校における理科設備等の教材整備を行う。	特別支援教育室

## 取組2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎ 知的障害者居宅介護職員初任者研修事業	・障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修を実施する。	障害福祉課
	◎ みやぎ障害者ITサポート事業	・みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、基礎研修やスキルアップ研修、障害児向け研修等を実施する。	障害福祉課
	◎ 障害者就業・生活支援センター事業	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
	◎ 障害児（者）相談支援事業	・市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ・指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会の開催等を行う。	障害福祉課
	◎ 発達障害者支援センター運営事業	・発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児（者）及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等を実施する。	障害福祉課
	◎ 難聴児補聴器購入助成事業	・両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
	県立特別支援学校就労支援事業	・知的障害特別支援学校における就職指導を充実するため、就労支援員を配置する。	特別支援教育室
	特別支援学校進路指導充実事業	・特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアを充実させる。 ・教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会を開催する。	特別支援教育室
	職場適応訓練事業	・障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課



## 基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

- ◇採用、研修、評価、人事異動等の各段階を通じ、総合的に教員の指導力及び資質の向上を図る。
- ◇学校ごとに、教育目標、教育活動計画とその実施状況、教育成果の評価等を公開し、開かれた学校づくりを推進する。
- ◇県立高校においては、「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に特に重点的に取り組むこととし、そのために必要となる授業展開、学校づくり、条件整備等を行う。
- ◇子どもたちが安心して学べるように学習環境の充実に努めるとともに、私立学校の役割も踏まえ、私学への支援を行う。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価	
1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント)	3.58 (平成26年度)	B	概ね順調	
		公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%)	22.60% (平成26年度)	A		
2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100% (平成26年度)	A	概ね順調	
		外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	96.5% (平成25年度)	A		
		外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A		
		学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	91.1% (平成26年度)	A		
		学校評価研修会に参加する学校の割合(%)	73.8% (平成26年度)	C		
3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立	—	—	—	概ね順調	
4	教職員を支える環境づくりの推進	—	—	—	概ね順調	
5	県立高校の改革の推進	—	—	—	概ね順調	
6	学習環境の整備充実	—	—	—	概ね順調	
7	私学教育の振興	—	—	—	概ね順調	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
評価の理由・各取組の成果の状況	
<p>・取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、目標指標の「10年経験者研修における受講者アンケートの平均評価点」が目標値に達していないものの、高い評価を維持しており、受講者の満足度が高く、質の高い研修内容を提供できていると思われる。また、「総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率」については、震災後の平成24年度以降実績値は徐々に上昇していることから、学校現場では震災の影響による課題への対応が続く中で、教員の研修に対する意欲は徐々に回復しつつあり、防災や児童生徒の心のケア、特別支援教育、ICTに関する研修など、喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会等の設定が着実に成果を上げていることなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組2「開かれた学校づくりの推進」では、「学校評価研修会に参加する学校の割合」が設定日の関係で達成度Cとなったものの、小・中・高校の「外部評価を実施する学校の割合」と「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は達成度Aであった。開かれた学校づくりを推進するため、各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう学校評価研修会を実施したほか、学校の運営における解決困難な問題に対応していくための支援として、学校経営研修会及び学校経営相談会を実施するなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立」では、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員の採用するため第2次選考の面接等に時間を確保できるように、これまで第2次選考で実施してきた適性検査を第1次選考で実施した。また、障害者特別選考、教職経験者特別選考、特別支援学校の希望の有無、自己アピール票の導入等を継続したことで、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材をより多く採用することができたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p>	

### 評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、定期健康診断を実施し、事後指導や要再検者には健康管理医等による適切な指導を行うことで高い再検査受診率を維持することができたほか、メンタルヘルス対策に重点を置き、管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナー等を開催して、ラインによるケア及びセルフケアの推進に努めた。また、過重労働対策として、長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施し、本人及び管理職員に対し「就業上の措置」等の意見を行い、健康障害の未然防止を図るなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組5「県立高校の改革の推進」では、新入試制度について過去2回の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度前期選抜の募集割合の上限を引き上げたほか、登米総合産業高校の開設準備担当を配置して、教育目標の決定など開設準備を行った。また、高校における教員の多忙化解消等を目的に開発・導入を進めている「教務支援システム」については、導入校を30校に拡大し、「校務支援システム」については、平成27年度の全校展開に向けてシステム開発等を行ったことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組6「学習環境の整備充実」では、被災した県立学校施設については95.6%の学校で工事が完了したほか、震災による経済的理由から就学困難となった児童生徒に対して学用品費等の支給や奨学金の貸付等の就学支援を継続して行った。また、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小学校2年生と中学校1年生で35人超学級の解消を図ったことにより、学習及び生活面で一定の効果が見られたほか、教員の指導力向上や教材研究の進化等についても一定の効果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組7「私学教育の振興」では、学校運営経常経費等の助成を行い、教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援するなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・以上のことから、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

### 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
・取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、教職経験年数や職能等に応じて教員に求められる資質能力の基礎・基本の伸長と今日的教育課題に対応する能力を養成するため、適時に受講できる研修を設定するとともに、関係法令の改正等に対応していくため、情報収集と状況把握に努め、的確に研修を設定していく必要がある。また、今後大量退職が予想されるため、教員の年齢構成の変化に応じた研修体系の構築と研修項目の設定が必要である。	・研修の見直し検討に当たっては、府内関係各課及び関係機関で構成する検討会議を開催し、緊急性及び重要性を勘案しつつ、将来を見据えた教員の資質能力を養成するため、系統立てた研修を設定するとともに、法改正の動きを注視の上、本県が推進する教育施策との整合性を図りながら、今後の教育事情の動向に対応した的確かつ適時に研修を設定できるよう準備を進めていく。また、初任者の増加に対応するため、初任者研修の実施体制及び研修内容を見直すとともに、これから若年化が進むと予想される管理職やスクールリーダーに必要となる学校運営能力に関する資質能力を早期から養成するためのプログラムを構築する。
・取組2「開かれた学校づくりの推進」では、志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。また、児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来に向けた進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。	・学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの実現の状況等を情報提供するなど、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。また、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、キャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。
・取組3「優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立」では、実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員をより多く採用するため、選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。また、雇用と年金の接続を図る再任用が今後増えるに当たり、新規採用者数を安定して確保するための採用計画を作成する必要がある。	・全国から優秀な人材をより多く確保するため、採用説明会の内容の充実を図るとともに、大学等へのPR活動を引き続き積極的に行っていく。また、再任用制度の見直しや子どもの数の見通しを含めた採用計画の策定を進める。
・取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、精神疾患による休職者の割合がここ数年60人前後と横ばいの状況にあり、予防対策を講じる必要がある。また、勤務時間外の在校時間が月80時間を超える過重労働の教員の縮減については、教育庁として取り組んでいるものの、実績として効果が現れていない。	・主幹教諭までメンタルヘルス研修会の受講者を拡大し、ラインによるケアの充実を図ることにより、良好な職場環境、雰囲気の醸成に取り組む。また、過重労働対策については、職場の衛生委員会等を活用して議論を進めるとともに、効果的な取組を各所属に紹介するほか、「多忙化解消ワーキンググループ」で多忙化解消に向けた取組を検討していく。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組5「県立高校の改革の推進」では、教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。また、教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、「校務の情報化」を推進するため、学校運営支援統合システム(教務支援システム、校務支援システム)の整備導入を進めていく必要がある。	・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援とともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。
・取組6「学習環境の整備充実」では、県立学校施設の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、引き続き被災児童生徒等への経済的な支援等必要がある。また、震災により児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化等を進めていく必要がある。	・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧等工事を遅滞なく着実に進めるとともに、被災児童生徒等への必要な就学支援を長期的・継続的に行っていく。また、小・中学校の低学年における35人以下の学級編制の推進や教職員の適正配置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに、学校図書や情報教育機器等の充実を図っていく。
・取組7「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費等の助成については、今後の生徒減少に充分配慮した助成の強化が求められる。	・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも緊密に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	
<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>	

## 基本方向4

## 取組 1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】

## 主な取組内容

◇教諭、養護教諭、司書教諭、栄養教諭(職員)、事務職員等の資質の向上を図るため、初任者や経験年数等に応じた各種の研修を実施する。  
◇専門高校の教員の実践的な指導力を身に付けるため、民間企業等への派遣研修を実施する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント)	3.41ポイント (平成20年度)	3.60ポイント (平成26年度)	3.58ポイント (平成26年度)	B 99.4%
2	公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%)	20.93% (平成20年度)	22.00% (平成26年度)	22.60% (平成26年度)	A 102.7%

## ■ 取組評価

## 概ね順調

## 評価の理由

- ・第1期アクションプランの期間における10年経験者研修の受講者アンケートに係る目標指標の達成状況は目標値を上回り、研修内容が高く評価されていることから、第2期アクションプランの期間においては、目標値を上方修正し、引き続き高い水準に研修内容を維持していくことを目標とした。平成26年度の実績は目標値には達していないものの、高い評価を維持していると捉えており、受講者の満足度が高く、質の高い研修内容を提供できていると思われる。
- ・希望研修の受講者数を基とした教員の研修意欲に関する評価では、震災の影響により第1期アクションプランの期間における各年度の目標値と実績値に乖離があることを踏まえ、第2期アクションプランの期間における各年度の目標値を設定した。震災後となる平成24年度以降の実績値は徐々に上昇していることから、学校現場では震災の影響による課題への対応が続く中で、教員の研修に対する意欲は徐々に回復しつつあり、防災や児童生徒の心のケア、特別支援教育、ICTに関する研修など、喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会等の設定が着実に成果を上げていると思われる。
- ・取組を構成する事業については、教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業等において一定の成果が見られたことなどから、今後も研修内容等の見直し検討を重ねていくことを継続することとし、引き続き本取組の方向性を維持していく。
- ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職経験年数や職能、勤務校種に応じて教員に求められる資質能力の基礎・基本の伸長と今日的教育課題に対応する能力を養成していくため、適時に受講できる研修を設定していく必要がある。</li> <li>開設できる研修会には限りがあるので、必要性の高い研修の充実や新しい取組を実行するために、既存の研修との統合や廃止が必要となる。</li> <li>学習指導要領の改定や中高一貫教育など関係法令の改正等に対応していくため、情報収集と状況把握に努め、的確に研修を設定していくことが求められる。</li> <li>今後大量退職が予想されるため、教員の年齢構成の変化に応じた研修体系の構築と研修項目の設定が必要である。</li> <li>総合教育センターから遠方の教員が参加しやすい研修日程や会場を設定するなど、受講者の利便性を高めることが求められる。</li> <li>教員自身が本県教員に求められる資質能力の認識を深め、ワークライフプランの確立や規範意識を涵養していくことが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の見直し検討に当たっては、府内関係各課及び関係機関で構成する検討会議を開催し、緊急性及び重要性を勘案しつつ、将来を見据えた教員の資質能力を養成するため、系統立てた研修を設定していく。</li> <li>研修実施形態における効率化を観点とした整理・統合や、有効性の低い研修は廃止も視野に検討を進めていく。</li> <li>法改正の動きを注視の上、本県が推進する教育施策との整合性を図りながら、総合教育センターの研究機能を活用するなど、今後の教育事情の動向に対応した的確かつ適時に研修を設定できるよう準備を進めていく。</li> <li>初任者の増加に対応していくために初任者研修の実施体制及び研修内容を見直すとともに、これから若年化が進むと予想される管理職やスクールリーダーに必要となる学校運営能力に関する資質能力を早期から養成するためのプログラムを構築する。</li> <li>県内各地域の受講者ニーズを把握し、研修日程の精査やサテライト型の研修会の設定などを検討する。また、自主研修への支援や校内研修や地域における研修を支援するための取組の充実を図っていく。</li> <li>ライフステージに応じた本県教員に求められる資質能力を養成していくための研修を的確に設定していく。また、初任者から管理職まで教職経験等の各段階において、法規範の遵守に関する研修を計画的に実施していく。</li> </ul>

基本方向4

**取組 2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】**

<b>主な取組内容</b>	◇各県立校に学校評議員を配置するとともに、学校評価・授業評価に関する研修会を開催する。 ◇優れた専門的知識や技能を有する社会人を特別非常勤講師として登用する。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 <b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	100% (平成25年度)	A 111.1%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	96.5% (平成25年度)	A 107.2%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	72.0% (平成26年度)	91.1% (平成26年度)	A 126.5%	90.0% (平成29年度)
3	学校評価研修会に参加する学校の割合(%)	67.3% (平成20年度)	100% (平成26年度)	73.8% (平成26年度)	C 73.8%	100% (平成29年度)

<b>■ 取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%以上であり、達成度は「A」に区分される。</li> <li>二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率が126.5%，達成度は「A」に区分され、前年度(63.4%)に比べ大幅に改善された。</li> <li>三つ目の指標「学校評価研修会に参加する学校の割合」は、達成率は73.8%，達成度は「C」に区分されるものの、初期値に比べ改善がみられる。</li> <li>以上のとおり、本取組の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、「C」が1つとなっている。</li> <li>開かれた学校づくりを推進するため、各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図るとともに、学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう学校評価研修会を実施した。</li> <li>学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援として、学校経営研修会及び学校経営相談会を実施した。</li> <li>開かれた学校づくりを推進していくため、31市町村で協働教育プラットフォーム事業を実施するとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るため、子育てサポーター養成講座(136人受講)や子育てサポートリーダー養成講座(108人受講)等を開催した。</li> <li>登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議を2回開催し、地域の課題等について協議を重ねたところ、地域との連携が統合再編前よりも強化され、開校を迎えることができた。</li> <li>以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。</li> <li>・児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来に向けた進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</li> <li>・各県立高校において、ホームページの整備など、地域等への情報発信を更に進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの実現の状況等を情報提供するなど、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。</li> <li>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</li> <li>・ICTの利活用を通じて、人材育成を図り、ホームページの刷新と拡充につなげていく。</li> </ul>

## 基本方向4

**取組 3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立**

<b>主な取組内容</b>	<p>◇民間からの校長登用を含め、採用選考方法の工夫・改善を図り、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用する。</p> <p>◇職員の人事・給与を管理するシステムの保守・運営を行う。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調	評価の理由
<p>・教員採用選考では、優れた資質を持つ教員の確保のため、大学院修士課程進学者及び在学者の採用名簿登載者で希望する者について、専修免許状の取得を条件に、大学院修了まで名簿登載猶予を実施した。また、出願者数を増やす取組として、教職教養を小論文に替えて出願できるようにするなど、資格要件の一部を緩和した。</p> <p>・実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用するための第2次選考の面接等に時間をより取れるようにするために、これまで第2次選考で実施してきた適性検査を第1次選考で実施した。</p> <p>・これまで実施してきた障害者特別選考、教職経験者特別選考、東京会場での第1次選考の実施、特別支援学校の希望の有無、自己アピール票の導入等を継続して行った結果、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材をより多く採用することができた。</p> <p>・民間人校長登用事業については、今年度は採用選考は実施しなかったものの、校長職としての再任用を民間人校長で初めて実施した。</p> <p>・給与管理総合システムについては、教育職員約18,000人の人事・給与情報の管理等を行い、人事異動や昇給・昇格等の業務支援を担うなど、欠くことのできないシステムであり、効率的な運用が図られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員をより多く採用するため、選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。</li> <li>・教育委員会内の障害者法定雇用率2.2%の達成に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>・雇用と年金の接続を図る再任用が今後増えていくに当たり、新規採用者数を安定して確保するための採用計画を作成する必要がある。</li> <li>・給与管理総合システムは、構築後20年以上が経過しており、度重なるプログラムの改修等により既存プログラムが複雑化・硬直化しているため、制度改正やシステムニーズの変化等への対応が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国から優秀な人材をより多く確保するため、採用説明会の内容の充実を図るとともに、大学等へのPR活動を引き続き積極的に行っていく。</li> <li>・障害者特別選考の周知の徹底を図るほか、配置する現場においても障害者雇用に対する理解が進むよう取り組んでいく。</li> <li>・再任用制度の見直しや子どもの数の見通しを含めた採用計画の策定を進める。</li> <li>・データ連携が必要な人事給与統合システムとの統合や知事部局において先行開発した人事給与トータルシステムの共用の可能性など、他のシステムの動向等も踏まえながら、引き続きシステムの再構築等について検討を進めていく。</li> </ul>

基本方向4

**取組 4 教職員を支える環境づくりの推進**

<b>主な取組内容</b>	<p>◇教育の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、研究機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を進めます。</p> <p>◇健康診断や医師による面接指導等の実施により、教職員の健康管理を計画的に行います。</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調	評価の理由
<p>・教職員が安心して子どもと向き合うことができるよう、健康管理面を支える事業を実施した。定期健康診断を実施し、事後指導や要再検者には健康管理医等により適切な指導を行い、高い再検査受診率を維持している。</p> <p>・メンタルヘルス対策に重点を置き、通常事業のほか共済組合の協力を得て震災対策事業を実施した。管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナーを開催し、ラインによるケア及びセルフケアの推進に努めた。平成26年度は中堅職員の理解向上も必要と考え、県立学校全主幹教諭に対して管理職員のメンタルヘルス研修会を実施した。</p> <p>・健康審査会議を実施し、精神疾患により休職から復職しようとする教職員の健康状態を審査し、復帰訓練プログラムの内容や復職後の勤務面・医療面を指導し、病気の再発防止に努めた。</p> <p>・過重労働対策は、教職員の在校(庁)時間や従事状況の実態を本人及び管理職員が把握して、健康管理に努めた。また、長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施し、本人及び管理職員に対し「就業上の措置」等の意見を行い、健康障害の未然防止につなげた。</p> <p>・妊娠中である小・中学校女性教員の母体保護を図るため、当該教員の体育実技の授業の際に、非常勤講師を派遣した。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・病気休職者における精神疾患による休職者の割合は、ここ数年60人前後と横ばいの状況にあり、予防対策を講じる必要がある。</p> <p>・県立学校の教職員で勤務時間外における在校時間が月80時間を超えた人数は、平成24年9月からの各1年間を通じて教職員の約28%に相当する約1,600人にのぼっており、在校時間の縮減に向けた対策は、教育庁として情報を共有して取り組んでいるが、実績として効果が現れていない状況にある。</p>	<p>・管理職員を対象にしたメンタルヘルス研修会を実施しているが、小・中学校の受講者を主幹教諭に拡大して、ラインによるケアの充実を図ることにより、良好な職場環境、雰囲気の醸成に取り組む。また、心身の不調の早期発見を図るために、セミナー・メンタルヘルス個別面談を継続して実施するとともに、教職員が一人で気軽に利用できる「メンタルヘルスマール相談」やパソコンで手軽に自分の健康状態をチェックできる「こころとからだのセルフチェック」の活用を周知するほか、関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「メンタルヘルスワーキンググループ」で効果的な事業を検討する。</p> <p>・教育庁各課室及び全ての学校の所属における課題であることを認識し、職場の衛生委員会等を活用して議論を進めるとともに、効果的な取組を各所属に紹介していく。また、関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「多忙化解消ワーキンググループ」で在校(庁)時間のデータも活用して、多忙化解消に向けた取組を検討していく。</p>

## 基本方向4

### 取組 5 県立高校の改革の推進

<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇特色ある独自の取組を行う高校を支援し、魅力ある高校づくりを進める。</li> <li>◇県立高校将来構想に基づき、登米地区等の再編整備を進める。</li> <li>◇平成25年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて生徒や保護者、学校等に情報を提供するとともに、課題を調査し検証を行う。</li> </ul>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25, 26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度前期選抜の募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については、入学者選抜審議会専門委員会で継続的に検証していくこととした。</p> <p>・新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置して、教育目標の決定など開設準備を行った。</p> <p>・高校における教員の多忙化解消等を目的に開発・導入を進めている、主に成績処理等を扱う「教務支援システム」については、導入校を30校に拡大した。また、主に学校徴収金管理等の校務処理とグループウェア機能を併せ持つ「校務支援システム」については、平成27年度の全校展開に向け、システム開発等を行った。</p> <p>・「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について、第2期県立高等学校将来構想審議会から引き続きデータ収集・分析を行うとともに、検証報告書をとりまとめた。また、今後の地区の中学校卒業者数の減少の見通しや学校の活力維持の観点等から、栗原地区及び本吉地区における県立高校再編計画を策定し、公表したほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、基本課題検討会議等を開催し、統合校の基本方針等を策定した。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。</li> <li>・志教育の考え方に基づき、生徒の望ましい職業間や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</li> <li>・教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、「校務の情報化」を推進するため、学校運営支援統合システム(教務支援システム、校務支援システム)の整備導入を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。</li> <li>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</li> <li>・学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。</li> </ul>

## 基本方向4

## 取組 6 学習環境の整備充実

主な取組内容	<p>◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう県立学校校舎等の計画的な改修を進める。</p> <p>◇コンピューターや教具教材・図書等の整備・更新を行う。</p> <p>◇震災等による経済的理由から就学が困難になった小・中学校の児童生徒の世帯に対し、学用品費や通学費等の支援を行うほか、修学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調	評価の理由
<p>・県立学校施設については、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了済み(95.6%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成26年度末時点での96.4%の復旧率となっている。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。</p> <p>・きめ細かで質の高い教育を図るため、昨年度に引き続き、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級の解消を図り、本務教員及び常勤講師158人を配置したことにより、授業につまずく児童生徒の減少や発展的学習に取り組む児童生徒の増加、基本的生活習慣の定着など、学習及び生活面で一定の効果が見られたほか、教員の指導力向上や教材研究の進化等についても一定の効果が見られた。</p> <p>・県内の教育事務所等に5台の簡易型放射能測定器を整備し、学校給食用食材の事前検査(サンプル測定)を実施した結果、検査した937検体全てで精密検査の実施の目安以下であった。また、学校給食一食全体の事後検査(モニタリング検査)においても、11市町及び2県立学校で250検体の検査を実施したところ、全て検出下限値未満であった。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。</li> <li>・市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事については、震災により甚大な被害を受けた市町村のマンパワー不足が課題である。</li> <li>・震災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭が未だ多数あることから、引き続き経済的な支援等が必要である。</li> <li>・震災により児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化等を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるなど、引き続き生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。</li> <li>・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る業務を引き続き支援していく。</li> <li>・被災した児童生徒等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</li> <li>・児童生徒一人一人にきめ細かで質の高い教育を提供できるよう、小・中学校の低学年における35人以下の学級編制の推進や教職員の適正配置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに、学校図書や情報教育機器等の充実を図っていく。</li> </ul>

## 基本方向4

## 取組 7 私学教育の振興

## 主な取組内容

◇私立学校の教育条件の維持向上及び在学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを推進するため、私立学校に対し経費等の助成を行う。

## ■ 取組評価

概ね順調

## 評価の理由

- ・県内の高校生については約27.7%、幼稚園児については約85.9%が私立学校(幼稚園)に在籍しているが、学校運営経常経費等の助成を行い、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を行った。
- ・東日本大震災及び少子化等の影響により、私立学校の経営が厳しさを増す中で、学納金等が急激に増加しない状態で推移していることから、助成が私立学校の健全経営に寄与しているものと考える。
- ・上記のほか私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援した。
- ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

## 課題

## 対応方針

- ・私立学校に対する経費等の助成については、今後の生徒減少に充分配慮した助成の強化が求められる。

- ・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも緊密に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

#### 取組1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災]：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教育職員等中央研修事業費 【教職員CUP事業】	・独立行政法人教員研修センター等が主催する研修に教員を派遣し、様々な喫緊の重要課題に関する研修会等の指導者を養成する。	教職員課
◎	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	・小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。 ・新任教員の研修期間の対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
◎	教育研修等事業推進費 【教職員CUP事業】	・教育職員の資質能力の向上を図ることを目的に、その職能、経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。	教職員課
◎	10年経験者研修事業 【教職員CUP事業】	・幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の10年経過教員を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特に教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。	教職員課
◎	明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	・工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	・教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 ※【関連】学力向上推進事業	教職員課
◎	養護教諭新規採用等研修会 【教職員CUP事業】	・児童生徒の心身の健康問題の複雑化多様化、特にいじめなどに対応するため、養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎	司書教諭養成講習会派遣事業 【教職員CUP事業】	・司書教諭講習を開講する宮城教育大学に教員を派遣し、司書教諭の継続的な養成を図る。	教職員課
◎	学校栄養職員研修事業 【教職員CUP事業】	・学校給食における衛生管理の徹底、児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に、学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎ [震災]	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
新規 ◎ [震災]	心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	・「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
◎	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、県教育基本方針を踏まえ教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。 ・全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。 ・教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。 ※【関連】学力向上推進事業	教職員課
◎	教育相談事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。	教職員課
	情報処理教育費 (総合教育センター)	・教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課
	教員研修支援事業 (総合教育センター)	・児童生徒の学力向上を図るため、各学校の特色あるカリキュラム作りを支援する。 ・教員の指導力向上を図るため、教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに、学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。 ※【関連】学力向上推進事業	教職員課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教育研修等推進費	・教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果を伝達、普及する。	義務教育課
	教育研修等事業推進費	・文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなどして、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
	教育事務職員研修事業	・多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課

## 取組2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校評価事業	・学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため学校評議員を委嘱・配置する。 ・学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	高校教育課
◎	時代に即応した学校経営支援事業	・教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営研修会・相談会を開催し、学校経営における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援する。	教育庁総務課
◎ [震災]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
[震災]	「地域復興に係る学校協議会」事業 【非予算的手法】 (再掲)	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課
	県立高等学校情報化支援員派遣事業	・各高校にホームページの制作や更新作業を行う情報化支援員を派遣する。	高校教育課

## 取組3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教員採用選考事業 事務費	・教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興に努める。	教職員課
	民間人校長登用事業	・学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進すること等を目指し、公立学校校長への民間人の任用する。	教職員課
	人事給与統合システム維持費	・教育職員を除く職員の人事・給与を一元的に管理する人事給与統合システムに係る運営・保守を行う。	教育庁総務課
	給与管理総合システム管理運営費	・給与管理総合システムに係る運用・保守を行う。	教職員課

#### 取組4 教職員を支える環境づくりの推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教職員健康診断事業	・教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
	教職員健康管理事業	・生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。 ・健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
	過重労働対策事業	・長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため医師による面接指導等と所属長に対して研修を実施する。	福利課
	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小中学校費）	・女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
	健康審査会議運営事業	・教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務様態、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課

#### 取組5 県立高校の改革の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
[震災]	県立高校将来構想推進事業	・県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想（H 23年度～H 32年度）」の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育課
◎	高等学校入学者選抜改善事業	平成25年に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて生徒や保護者、学校等に情報を提供するとともに、課題を調査し検証を行う。 ・入学者選抜審議会の開催 ・入学者選抜審議会専門委員会の開催 ・高等学校入学者選抜方針及び日程の諮問に係る答申 ・入試制度の円滑な実施に向けた審議	高校教育課
	新增改築校等設備整備費	・施設の新增改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
	再編統合施設整備事業	・再編統合により必要となる施設の増築や改修を行う。 ・登米地区統合校の新設	施設整備課
[震災]	中高一貫教育推進事業 (再掲)	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
	学科転換対応設備整備費	・新県立高校将来構想等に基づき実施される学科改編等に伴い、必要な設備整備を行う。	高校教育課
[震災]	県立高校将来構想管理事業	・「新県立高校将来構想」（H 23～32年度）に基づく高校教育改革の取組を着実に推進するため、県立高等学校将来構想審議会において、各種教育施策の実施状況を検証する。	教育企画室

## 取組6 学習環境の整備充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎ 学級編制弾力化事業	・学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るために、小・中学校の低学年（小学校2年生及び中学校1年生）において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課
	〔震災〕 県立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校施設について、復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	施設整備課
	〔震災〕 校舎等小規模改修事業費（高等学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るために、既設施設に対し必要な改修等を行う。 ・安全で、安心して学べる環境づくりを推進するため、天井や外壁の落下対策等を行う。	施設整備課
	〔震災〕 県立学校教育設備等災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校の教育施設等について、早急に復旧し、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせた復旧を行うとともに、新たなニーズに対応した教育施設についても整備を行う。 ・被災し、移転予定の農業高校・気仙沼向洋高校の復旧事業については校舎建築に合わせて平成30年度に整備を予定。	高校教育課
	〔震災〕 みやぎフューチャースクール事業（再掲）	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	高校教育課
	〔震災〕 市町村立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置に対して支援する。	施設整備課
	〔震災〕 防災拠点としての学校づくり事業	・今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	教育庁総務課 施設整備課
	〔震災〕 東日本大震災みやぎこども育英基金事業（奨学金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、震災に起因する理由により保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	教育庁総務課
	〔震災〕 被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒等を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
	〔震災〕 高等学校等育英奨学資金貸付金	・経済的理由から修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象にした奨学資金を新設し、被災生徒奨学資金の貸し付け（H23～H26）を行う。	高校教育課
新規	〔震災〕 学校復興支援対策教職員加配事業（再掲）	・被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るために、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行なう。	教職員課 義務教育課 高校教育課
	〔震災〕 公立専修学校授業料等減免事業	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか、減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 教育庁総務課 農業振興課
	◎ 学校給食備品整備事業	・夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するため必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
新規	〔震災〕 学校給食の安全・安心対策事業	・東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	スポーツ健康課
新規	高等学校等修学支援費	・教育に係る経済的負担の軽減を図るために、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	高校教育課
	校舎改築事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。 ・名取高校の改築を行う。 (H24年度～H29年度) ・水産高校の改築を行う。 (H25年度～H29年度) ・石巻北高校の改築を行う。 (H24年度～H28年度)	施設整備課
	校舎大規模改造事業費（高等学校）	・築後25年以上経過し、老朽化が著しい校舎の全面的なリニューアルを行う。	施設整備課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	屋内運動場整備事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存屋内運動場の大規模改造を行う。	施設整備課
	屋内運動場改築事業費（高等学校）	・経年による老朽化が著しい既存屋内運動場の改築を行う。	施設整備課
	屋外環境整備事業費（高等学校）	・屋外体育活動環境の充実を図るため、排水設備及び表土舗装等のグラウンド整備を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（高等学校）	・県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	水泳プール整備事業（高等学校）	・経年により老朽化したプールを改築整備する。	施設整備課
	産業教育施設整備事業費（高等学校）	・学科転換及び経年により老朽化した実習施設を改築整備する。	施設整備課
	産業教育設備整備事業	・高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
	教育用コンピュータ整備事業	・教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
	電子計算機組織レンタル事業費	・職業高校（職業教育学科及びコースを有する高校）の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
	科学教育振興費	・理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
	定時制高等学校設備整備費	・勤労青少年の教育の機会均等を図るために、定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	・勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
	交通遺児等対策費	・義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し、交通遺児等を激励し、児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健康課
	夜間定時制高等学校夜食実施費	・県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	スポーツ健康課
	中学校給食実施費	・県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	スポーツ健康課

## 取組7 私学教育の振興

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	私立学校運営費補助	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助	・私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	私立高校授業料軽減補助	・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し、授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校校舎改築資金利子助成	・私立学校設置者が県の斡旋により金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合、利子補給金を交付し、教育条件の向上を図る。	私学文書課
	私学関係団体補助	・私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学文書課
	私立高等学校等就学支援事業	・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（低所得世帯に対しては1.5～2.5倍）を限度に助成（学校設置者が代表受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学文書課
◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	・私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化等に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	私学文書課
[震災]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校等教育環境整備支援事業	・私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業 (私立小中学校)	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課

## 基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

◇家庭教育や子育てに関する情報及び学習機会の提供、地域で支援する人材の養成、企業等の子育て環境づくりの支援等を通じて家庭の教育力の向上を図る。

◇地域住民、企業、NPO等の参画を得て、社会体験等体験活動の機会の充実に取り組むとともに、防災、防犯、有害環境の浄化等子どもの安全の確保に取り組む。

◇家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要さを認識し、相互に連携し支え合いながら、子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進める。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.2% (平成26年度)	C	やや遅れている
		平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
		平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
		保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	408人 (平成26年度)	C	
		目標とする数の子育てサポートリーダーが養成された市町村の割合(%)	50% (平成26年度)	A	
2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】	協働教育推進協議会等を設置している市町村数(市町村)	26市町村 (平成26年度)	A	概ね順調
		学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	219団体 (平成26年度)	B	
		学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	427人 (平成26年度)	A	
3	子どもたちの体験活動の推進	-			概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
評価の理由・各取組の成果の状況	
<p>・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、子どもの基本的生活習慣の定着促進を図るため、「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」や「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組を進めるとともに、子育てサポート養成講座等を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援するなど、一定の成果が見られた。3つの目標指標の状況については、新たに設定した「目標とする数の子育てサポートリーダーが養成された市町村の割合」は、各市町村の受講対象者に対して積極的に周知を図ったことから、目標値を上回り、達成度はAであったが、「朝食を欠食する児童の割合」と「保育所入所待機児童数」は、前年度から着実に改善が図られているものの、達成度はCであったことなどから、「やや遅れている」と判断する。</p> <p>・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、「協働教育推進協議会等を設置している市町村数」については、「協働教育プラットフォーム事業」が安定的、継続的に運営・活動が行われ、家庭教育・学校教育・地域活動支援が円滑に実施・推進が図れるよう、市町村に協働教育推進協議会等の設置を働きかけたところ、達成度はAであった。「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)」については、みやぎ教育応援団事業の趣旨の理解促進を図ったところ、登録団体は増加したもの、達成度はBであり、「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)」については、県内各大学の個人登録者数が増加したことから、達成度はAであった。また、31市町村で「協働教育プラットフォーム事業」が実施され、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られるなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、被害の大きかった沿岸部では、屋外運動場が仮設住宅用地となっていることなどにより、未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるが、各種復興事業により、徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されてきていることから、各事業が計画どおり実施され、一定の成果が見られた。また、「人と自然の交流事業」では、各自然の家の自然環境を生かした事業を実施し、自然環境への意識や自然保全への関心が高められたほか、震災で全壊した「松島自然の家」では、鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、出前講座を中心に子どもたちの体験活動を展開したことにより、昨年度を上回る参加者数であったことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、震災以後、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的生活習慣の定着促進に取り組むとともに、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。あわせて、「地域に根差した家庭教育支援活動」の理念を社会全体で共有した上で、これに関わる支援者がそれぞれの役割を果たしながら、確実に連携できる体制づくりを進める必要がある。特に、子育てセンター等が活動する機会を作り出すことが支援の広がりつながることから、保健福祉部と教育委員会が連携してこれに対応することが重要である。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着実に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップで実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たにリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。また、県が養成する子育てセンター等の受講者名簿を各市町村の各関係部署へ提供し、支援者ネットワークを構築することを促進するとともに、県が設置する「宮城県家庭教育支援チーム」の活動を通じて、各市町村での家庭教育支援チームの設置と活用を促進し、地域に根差した活動を振興する。また、保健福祉部と教育委員会が、子育て支援及び家庭教育支援に係る役割分担と事業連携の在り方を話し合う機会を設けるよう調整を図る。</p>
<p>・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力向上や活性化を図るとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備が必要である。また、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、教育応援団事業について、広く周知する必要がある。</p>	<p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力向上や活性化、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るとともに、協働教育推進協議会等の未設置市町村教育委員会を訪問する。また、「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行うなど、周知を図るとともに、「みやぎ教育応援団」への登録を働きかける。</p>
<p>・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図るとともに、子ども会活動の支援や地域社会の振興を図る。また、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。</p>	<p>・関係機関との連携を密にするとともに、国の補助制度等を最大限活用するなど、早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。また、市町村のジュニア・リーダー担当者と連携を深めながら、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダーを積極的に活用できるよう調整を図っていく。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
行政評価委員会の意見	
<p>■宮城の将来ビジョン 政策6施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・目標指標のうち二つについて、実績値が把握されておらず、結果として施策の成果を十分に把握できない。当該目標指標を設定した趣旨を確認し、それに代わる指標や補完できるようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・子育てセンター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>	

## 基本方向5

## 取組 1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

主な取組内容	<p>◇保育所入所待機児童の早期解消に向けて保育所設置整備等の事業を支援する。</p> <p>◇放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施する市町村や社会福祉法人等を補助し、仕事と子育ての両立を支援する。</p> <p>◇地域における子育てを支援する子育てサポートセンター、子育てサポートリーダーの養成講座を実施する。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1 朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成26年度)	3.2% (平成26年度)	C 29.4%
2 平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	53.5% (平成24年度)	55.5% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -
3 平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	43.3% (平成24年度)	45.3% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -
4 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	189人 (平成26年度)	408人 (平成26年度)	C 32.0%
5 目標とする数の子育てサポートリーダーが養成された市町村の割合(%)	41.2% (平成25年度)	47.1% (平成26年度)	50.0% (平成26年度)	A 106.3%

■ 取組評価	やや遅れている	評価の理由
<p>・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどから、全国平均より低く、初期値から着実に改善が図られているものの、達成率は29.4%であり、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・二つ目と三つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」及び「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」については、平成26年度全国学力・学習状況調査において当該指標に係る質問事項が出題されなかったため、実績値を把握することができなかつたが、子どもの生活習慣を把握するために重要な指標であることから、平成27年度に当該指標に係る臨時調査を実施するとともに、平成28年度以降は県独自に実施している「宮城県学力・学習状況調査」に当該質問事項を追加する予定である。</p> <p>・四つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」については、保育所等の定員は増加しているものの、保育所利用希望者も増加していることから、待機児童の解消まで至らない状況であり、達成率が32.0%となった。</p> <p>・五つ目の指標「目標とする数の子育てサポートリーダーが養成された市町村の割合」については、子育てサポートリーダー養成講座を各市町村の受講対象者に対して積極的に周知を図ったところ、各市町村から満遍なく受講者が集まつたことから、達成率が106.3%となった。</p> <p>・以上のとおり、本取組の5つの目標指標の達成状況は、達成度「A」が1つ、達成度「C」が2つ、達成度「N」が2つに区分される。</p> <p>・取組を構成する各事業の実績及び成果については、子どもの基本的生活習慣の定着促進について「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業や団体(ルルブル会員)が大幅に増えたほか、テレビCMの放映やルルブルフェスティバルの開催、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布など一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。また、子育てサポート養成講座等を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援することにより、「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」における取組について、一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、各事業においては一定の成果が見られたものの、2つの指標が目標値に達していないことなどから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着実に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてリーフレットを用いてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップにて実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たなリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。</p>
<p>・「地域に根差した家庭教育支援活動」の理念を社会全体で共有した上で、これに関わる支援者(地域・学校・行政)がそれぞれの役割を明確にし、それを果たしながら確実に連携できる体制づくりを進める必要がある。特に、子育てサポーター等が活動する機会を作り出すことが支援の広がりにつながることから、保健福祉部と教育委員会が連携してこれに対応することが重要である。</p>	<p>・県が養成する子育てサポーター等の受講者名簿を各市町村の各関係部署へ提供し、各市町村において支援者ネットワークを構築することを促進するとともに、県が設置する「宮城県家庭教育支援チーム」の活動を通じて、各市町村での家庭教育支援チームの設置と活用を促進し、地域に根差した活動を振興する。また、保健福祉部と教育委員会が、子育て支援及び家庭教育支援に係る役割分担と事業連携の在り方を話し合う機会を設けるよう調整を図る。</p>

## 基本方向5

### 取組 2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】

<b>主な取組内容</b>	<p>◇家庭・地域・学校が相互に連携し合いながら、協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備を推進する。</p> <p>◇「協働教育プラットフォーム事業」を市町村に委託して、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を支援する。</p> <p>◇地域全体で、児童生徒の健全育成に取り組む活動を支援する。</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> <b>■達成率(%)</b>	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	協働教育推進協議会等を設置している市町村数(市町村)	22市町村 (平成25年度)	25 (平成26年度)	26 (平成26年度)	A 104.0%
2-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	225団体 (平成26年度)	219団体 (平成26年度)	B 97.3%
2-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	410人 (平成26年度)	427人 (平成26年度)	A 104.1%

■ 取組評価	概ね順調	
<b>評価の理由</b>		
<p>・一つ目の指標「協働教育推進協議会等を設置している市町村数」については、「協働教育プラットフォーム事業」が安定的、継続的に運営・活動が行われ、家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援が円滑に実施・推進が図れるよう、市町村に協働教育推進協議会等の設置を働きかけたところ、達成率が104.0%となった。</p> <p>・二つ目の指標「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)」については、みやぎ教育応援団事業の趣旨の理解促進を図ったところ、登録団体は増加したものの、目標値に達することができず、達成率が97.3%となった。</p> <p>・三つ目の指標「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)」については、県内各大学の個人登録者数が増加し、達成率が104.1%となった。</p> <p>・取組を構成する各事業の実績及び成果等については、「協働教育プラットフォーム事業」は、31市町村で実施されており、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られた。また、「教育応援団事業」では、「みやぎ教育応援団」として企業・団体等が219件、個人が427人が認証登録され、平成26年度の支援実績は、職場見学受入322件、就業体験受入360件、講師派遣1,250件、その他(施設貸出等)211件、計2,143件となったほか、地域全体で子どもを育てる体制づくりや青少年の健全育成を図る取組など、「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」における取組について、一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、2つの指標が目標値を達成しており、各事業においても一定の成果が見られたことなどから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力向上や活性化を図るとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備が必要である。</li> <li>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るために、教育応援団事業について、広く周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを安定・継続的に推進するためには、協働教育推進協議会等の支援組織の設置が必要であることから、未設置市町村教育委員会を訪問するなど市町村に働きかける。</li> <li>・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行なうなど、周知を図るとともに、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかける。</li> </ul>

基本方向5

### 取組 3 子どもたちの体験活動の推進

<b>主な取組内容</b>	◇地域の農林水産業などと連携を図り、自然体験などの促進を図る活動を展開する。 ◇社会教育施設等を活用した自然体験や社会体験など多様な体験活動を推進する。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調	評価の理由
・子どもたちを取り巻く環境については、被害の大きかった沿岸部では、屋外運動場が仮設住宅用地となっていていることなどにより、未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるが、各種復興事業により、徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されてきていることから、各事業が計画どおりに実施され、一定の成果が見られた。 ・「みやぎの田園環境教育支援事業」では、農村・環境保全等の協働活動への支援を図り、県民に農業・農村の持つ魅力を発信することができた。 ・「グリーン・ツーリズム促進支援事業」では、グリーン・ツーリズム活動を行う団体等に対してアドバイザーを派遣し、県内の地域資源を活用した多様な活動の推進が図られた。 ・「豊かな体験活動推進事業」では、統廃合の影響により、小中学校ともに実施校が減少したものの、自然体験を通じて豊かな人間性や社会性などの育成が図られた。 ・「人と自然の交流事業」では、各自然の家の自然環境を生かした事業を実施し、自然環境への意識や自然保全への関心が高められた。 ・震災で全壊した「松島自然の家」では、鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、出前講座を中心に子どもたちの体験活動を展開したことにより、参加者数が前年度を上回った。 ・「少年団体指導者研修事業」(ジュニア・リーダーの養成)では、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し、活動の場を設定することにより、子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動の活性化につながった。 ・「青少年長期自然体験活動推進事業」では、1週間の長期にわたり自然の家を活用しながら自然体験及び社会体験を実施し、たくましい子どもたちの育成につながった。 ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上で課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図る必要がある。</li> <li>・子ども会活動や地域社会の振興を図るために、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を密にするとともに、国の補助制度等を最大限活用するなど、早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。</li> <li>・市町村のジュニア・リーダー担当者と連携を深めながら、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダーを積極的に活用できるよう調整を図っていく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災]：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	児童クラブ等活動促進事業	・市町村が実施する放課後児童クラブの設置や、放課後児童クラブの運営等に対して補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎ [震災]	保育対策等促進事業	・市町村等が実施する多様なニーズに対応した保育サービスの運営補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎ [震災]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
◎ [震災]	放課後子ども教室推進事業	・県内の小学校区において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、放課後や週末等の子どもたちの学習支援等を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	生涯学習課
◎	「仕事」と「家庭」両立支援事業	・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や普及啓発を行う。	雇用対策課
◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ・食育コーディネーターによる食育実践の支援 ・イベント等を通じた普及啓発	健康推進課
◎ [震災]	待機児童解消推進事業	・市町村が実施する待機児童解消のための保育所整備や、家庭的保育に対して補助を行い、保育所入所待機児童の早期解消を図る。	子育て支援課
◎ [震災]	次世代育成支援対策事業	・「新みやぎ子どもの幸福計画」（後期計画）の推進にあたり、「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し進捗管理を行う。	子育て支援課
◎ [震災]	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、団体、個人、企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ・県民運動の周知活動や子育てに関する情報の発信 ・子育てに関する講演会等の開催 ・みやぎっこ応援隊の募集活動	子育て支援課
◎	子ども人権対策事業	・子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓発のため、リーフレットを作成配布し研修会を開催する。 ・市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子育て支援課
◎ [震災]	子ども虐待対策事業	・安心して子どもを育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子育て支援課
◎	母子保健児童虐待予防事業	・育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行う。	子育て支援課
[震災]	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（未就学児支援金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。	子育て支援課
◎ [震災]	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 (再掲)	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親育ちの視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎ [震災]	基本的生活習慣定着促進事業 (再掲)	震災以降、子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着を図る。 ・科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷 ・優良活動団体の顕彰 ・紙芝居演劇の上演 ・小学生向け副教材DVD、普及啓発グッズの作成 ・ルルブル運動の啓発	教育企画室

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推進運動 【非予算的手法】	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育庁総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	・企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に働きやすい職場環境を実現するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施するとともに、シンポジウム等を開催し、県民の意識啓発を図る。	共同参画社会推進課
	保育所運営事業	・私立認可保育所における保育に要する経費について負担し、市町村における、保育の場の確保を支援する。	子育て支援課
	障害児保育事業	・障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て支援課
	低年齢児保育施設助成事業	・低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て支援課
	中小企業ワークライフバランス支援事業	・仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした講習会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
	児童健全育成事業	・健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。 ・行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て支援課
	食生活改善普及事業	・「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進を図るため、県民に対して食生活改善のための普及事業を行う。 ・食生活改善推進員の資質向上を図る研修会の実施 ・食生活改善を普及する講習会等の実施	健康推進課
	メタボリックシンドローム対策戦略事業	・「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善を図るため、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた普及啓発等を行う。	健康推進課
	地域子育て支援センター事業	・地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行う。	子育て支援課
	子育てにやさしい企業支援事業	・「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携して、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。	子育て支援課
	事業所内保育施設助成事業	・認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て支援課

## 取組2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
◎	薬物乱用防止推進事業	・麻薬、覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第四期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成するすべての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。	薬務課
	交通安全指導員設置運営事業	・地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	・子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部生活安全企画課
	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	・自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や実効性のある条例制定の働き掛けによるまちづくり基盤の整備を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	・被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、学校及び地域を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	警察本部生活安全企画課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年健全育成条例の施行	・有害図書類の指定や周知活動等、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	・青少年健全育成の県民への啓発と、活動の普及・定着を図る。 ・市町村における青少年育成推進の母体となる「青少年育成市町村民会議」の設置促進 ・「青少年のための宮城県民会議」への助成	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	・モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定がん具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を隨時行うことにより、効果的な青少年健全育成条例の運用を図る。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	・青少年環境浄化モニターの協力を得て、青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課

### 取組3 子どもたちの体験活動の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】	・県民に農業・農村のもつ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
◎ [震災]	グリーン・ツーリズム促進支援事業	・グリーン・ツーリズム実施団体へのアドバイザー派遣等により、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を含む多様な交流体験活動の一層の推進を図る。	農村振興課
新規 ◎ [震災]	農山漁村絆づくり事業	・農林漁業体験に加え、復興の手伝い等をメニューとして実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体に経費補助し、復興に取り組む農山漁村と将来の農山漁村のサポーターとなり得る県内外の学生との絆づくりを支援する。	農村振興課
◎ [震災] (再掲)	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ [震災] (再掲)	人と自然の交流事業	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
	蔵王自然の家管理運営事業 (再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業 (再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業 (再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	青少年教育活動事業	・青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭、県青年体育大会を開催する。 ・青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るために、財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
	少年団体指導者研修事業	・子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う地域社会の年少リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
	市町村子ども読書活動支援事業	・「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、子ども読書活動を推進する意義の広報・啓発や、核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
	こどもエコクラブ支援事業	・子どもたちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課



## 基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

- ◇県民のニーズに対応した生涯学習機会の提供に努め、また、その成果を生かす機会を充実させるとともに、地域の教育資源である人材の発掘、生涯学習指導者や地域づくり活動のリーダーの育成に努める。
- ◇文化芸術活動の担い手のそぞ野を広げるため、特に青少年を対象に優れた芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに、県民の創作・研究等創造的な活動を支援するため、発表や交流の場を提供する。
- ◇郷土の伝統的な文化芸術や文化財を県民共通の財産として、その保存、継承及び発展を図り、文化芸術による地域づくりを目指す。
- ◇だれもがスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実に努め、県民総スポーツ社会の実現に努めるとともに、国内上位・国際水準の競技スポーツ選手の育成を目指し、各年代層において計画的かつ継続的に選手の指導強化を図る。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	取組評価
1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.64冊 (平成25年度)	A	概ね順調
		みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,039千人 (17千人) (平成26年度)	A	
		みやぎ県民大学講座における受講率(%)	71.1% (平成26年度)	A	
2	文化財の保護と活用	—	—	—	概ね順調
3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成26年度)	C	やや遅れている
4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	—	—	—	概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
評価の理由・各取組の成果の状況	
<p>・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、未再開や代替運営の図書館があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成度はAであった。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、同時期開催の県美術館企画展の効果や天候の影響を受けなかったこともあり、達成度はAであった。「みやぎ県民大学講座における受講率」については、県民のニーズに対応した講座内容の充実が図られ、受講率が高まったことから、達成度はAであった。また、宮城県図書館情報ネットワークシステムを活用し、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるなど、一定の成果が見られたことだから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組2「文化財の保護と活用」では、国・県指定有形文化財の修復等については、多くの事業が完了もしくは完了見込み段階にあり、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業に迅速に対応するため、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り、事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて調査に着手し、平成26年度は高台移転等・道路改良・ほ場整備等の復興事業に伴う試掘確認調査を60遺跡について実施したことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、総合型地域スポーツクラブの育成及び指導に取り組むとともに、研修会や訪問を通じて、既存の総合型クラブの課題解決等に取り組んだほか、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を県内全圏域(7圏域)で開催したことから、体力の向上や健康の維持についての意識啓発及び市町村間のコミュニティづくりが図られるなど、一定の成果が見られたものの、目標指標の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」が62.9%と目標値を下回り、達成度がCであったことなどから、「やや遅れている」と判断する。</p> <p>・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、公益財団法人宮城県体育協会を通じて県内競技団体が行う強化事業を支援したほか、当該協会と連携して、年間を通じて競技力向上の方策についての検討会を実施した。また、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」において、本県のスポーツタレントの発掘及びジュニア期からの一貫した競技力向上対策に取り組んだことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・以上のことから、総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からの在り方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要であるほか、震災の記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。さらに、文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められるほか、みやぎ県民大学の講座内容の充実を図る必要があるとともに、生涯学習事業の魅力や成果を県民に広く周知し、県民の自主的な学習活動を促す生涯学習の環境づくりが必要である。	・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していくとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、防災・減災対策や防災教育等への利活用の促進を図る。さらに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等と連携し、横断的な事業実施を促進するほか、みやぎ県民大学において魅力ある講座の開設に努め、県民のニーズを把握し、生涯学習事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動を支援する人材を育成する。
・取組2「文化財の保護と活用」では、被災文化財の所蔵者への支援が必要であるほか、復興事業の実施に向けて、発掘調査体制を強化し、迅速な対応が求められることから、発掘調査専門職員の確保が必要である。	・被災文化財の修理・修復に係る個人・法人の所有者負担に対して、震災復興基金の運用による助成を行うとともに、復興事業の進捗状況や沿岸市町の調査体制等を踏まえ、他県市に自治法派遣を要望するなど調査体制を強化していく。
・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるよう働きかけていくとともに、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。また、「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。また、宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るために、県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに、関係機関との更なる連携・協力のもと、各種事業を展開していく。
・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、「スポーツ推進計画」に掲げる国民体育大会の総合成績10位台の目標を達成するため、県体育協会を中心とした競技力向上対策の体制づくりが課題であるとともに、平成28年度の岩手国体や平成29年度の南東北インターハイにおいて、本県選手が活躍できるよう強化指定制度の検討が必要である。	・県民に勇気や元気を与えられる本県出身のトップアスリートを育成するため、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を通じて、ジュニア期からトップアスリートを育成する一貫した選手強化システムの確立を図るとともに、県内競技団体が効果的な競技力向上対策や選手強化体制づくりに取り組めるよう、公益財団法人宮城県体育協会を通じて支援を行っていく。

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
<p><b>行政評価委員会の意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城の将来ビジョン 政策8施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」           <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況やその効果を把握し、多面的に分析する視点が重要である。目標指標を補完するデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。</li> <li>・県民一人ひとりが希望する人間像の実現には、生涯学習社会の環境づくりに向けた取組が不可欠であり、その実現に向け、各種ソフト対策のさらなる充実について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> </li> <li>■宮城県震災復興計画 政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」           <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に反映することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要があると考える。</li> <li>・被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> </li> </ul>	

## 基本方向6

## 取組 1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】

主な取組内容	◇県民に多様な学習機会を提供するため、高校、大学、NPO団体等と連携した各種講座の開設や生涯学習支援者の養成に努める。 ◇芸術文化を身边に鑑賞・体験する機会を提供するため、みやぎ県民文化創造の祭典等の開催や各種文化活動への助成等を行う。 ◇平成29年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭の開催に向けた準備等を進める。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				目標値下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.62冊 (平成25年度)	3.64冊 (平成25年度)	A 100.6%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,020千人 (23千人) (平成26年度)	1,039千人 (17千人) (平成26年度)	A 101.9%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)
3	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	70.0% (平成26年度)	71.1% (平成26年度)	A 101.6%	85.0% (平成29年度)

■ 取組評価	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・一つ目の指標「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成率が100.6%となった。</p> <p>・二つ目の指標「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、同時期開催の県美術館企画展の効果もあり、みやぎ芸術銀河作品展の大幅増加や、屋外イベントが天候の影響を受けなかったこともあり、達成率が101.9%となった。</p> <p>・三つ目の指標「みやぎ県民大学講座における受講率」については、震災後以降落ち込んでいた受講者数が県民のニーズに対応した講座内容の充実が図られ、受講率が高まったことから、達成率が101.6%となった。</p> <p>・以上のとおり、本取組における目標指標の達成状況は、3つの目標指標全てがAに区分される。</p> <p>・取組を構成する各事業の実績及び成果については、県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報の充実及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料については、平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開するとともに、県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成24年度は18,109冊、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。また、震災復興に向け、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、要望により開講数を7講座増やし、受講者も前年度より53人増加するなど、震災により一時落ち込んだ学習意欲が徐々に高まってきている。さらに、県民に多様な学習機会を提供したほか、芸術文化を身边に鑑賞・体験する機会を提供するなど、「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」における取組について一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</li> <li>・生涯学習事業の魅力や成果を県民に広く周知し、県民の自主的な学習活動を促す生涯学習の環境づくりが必要である。</li> <li>・図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からの在り方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。</li> <li>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。</li> <li>・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。</li> <li>・県民のニーズを把握し、生涯学習事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動を支援する人材を育成する。</li> <li>・宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、東日本大震災による被災図書館に支援を行うなど、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。</li> <li>・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用するとともに、データの更なる充実と利活用の促進を図る。</li> <li>・県庁内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</li> </ul>

## 基本方向6

### 取組 2 文化財の保護と活用

<b>主な取組内容</b>	◇国宝瑞巌寺の本堂等の修復工事を進める。 ◇特別史跡多賀城跡を保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・被災文化財の修理・修復事業数については、平成26年度は8件の事業の補助を行い、国・県指定有形文化財においては、多くが事業完了もしくは完了見込みの段階にあるものの、市町村指定文化財においては、一部にまだ修理方針等が決定していないものもあり、事業の更なる推進が必要である。</p> <p>・特別名勝松島については、「特別名勝松島管理計画(松島町・七ヶ浜町・利府町)」を策定し、宮城県文化財保護審議会松島部会を設置して、現状変更等の許可等に関する国からの権限委譲を平成25年度から受け、迅速かつ適切な判断を実施している。</p> <p>・国宝瑞巌寺の本堂の修復事業は、平成26年度までに本堂屋根の葺上げ、素屋根解体が終了するなど、平成29年度の完了に向けて着実に事業が進行している。</p> <p>・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業への迅速な対応のため、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り、事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて調査に着手しており、平成26年度は高台移転等・道路改良・ほ場整備等の復興事業に伴う試掘確認調査を60遺跡について実施した。今後も、条件整備が整った復興事業(117遺跡)に対して迅速に対応していく必要がある。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になるため、所蔵者の負担軽減が必要である。	・国・県・市町村指定及び国登録文化財の修理・修復に係る個人・法人の所有者負担に対しては、引き続き震災復興基金の運用による助成を行っていく。
・復興事業に伴う発掘調査事業のピークは平成26年度で越えたと見られるが、継続して調査が見込まれることから、発掘調査専門職員の数が不足する可能性があるため、調査体制を強化し、迅速に対応する必要がある。	・平成26年度は発掘調査体制を強化するため、東北歴史博物館及び多賀城跡調査研究所に調査協力を依頼したほか、文化庁の協力を得て全国に発掘調査専門職員の派遣(自治法派遣)を要望し、4月から17名が派遣され、平成27年度は4月から12名が派遣されて体制強化が図られている。今後も、復興事業の進捗状況や沿岸市町の調査体制等を踏まえ、他県市に自治法派遣を要望するなど調査体制を強化していく。

## 基本方向6

## 取組 3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】

主な取組内容	◇県民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。 ◇生涯スポーツの振興を図るため、各種生涯スポーツイベント等の開催や指導者の育成を行う。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値　　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	
1 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	初期値 (指標測定年度) (平成20年度)	目標値 (指標測定年度) (平成26年度)	実績値 (指標測定年度) (平成26年度)
		62.9%	62.9%
		C	70.2%
			80.0% (平成29年度)

■ 取組評価	やや遅れている
<b>評価の理由</b>	
<p>・「総合型地域スポーツクラブ」は平成25年度は43クラブであったが、平成26年度は前年度より2クラブ多い45クラブが22市町に設置された。一方、本取組の目標指標である「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」は62.9%と目標値を下回り、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・県では「広域スポーツセンター事業」を実施し、「総合型地域スポーツクラブ」の育成及び指導に取り組むとともに、研修会や訪問を通じて、既存の総合型クラブで抱える課題解決や新しい取組に対してのアドバイスも行っている。平成27年度設立に向けた取組を進める団体もあるが、未設置の市町には組織立上げの課題もあり、急激な設立には難があることも事実だが、今後も引き続き設立を促していく。</p> <p>・県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各地域の特性に応じた種目構成により、県内全圏域(7圏域)で開催したことから、体力の向上や健康の維持についての意識啓発及び市町村間のコミュニティづくりが図られた。同大会には、例年より多い6,329名が参加した。</p> <p>・日本オリンピック委員会や各種団体主催のオリンピックデー・フェスタ、スポーツ笑顔の教室等の復興支援事業開催への協力、東北復興ランニングイベントを支援するなど、県民の「する」「みる」「支える」活動を促進することができた。</p> <p>・全日本実業団対抗女子駅伝大会については、愛称を「クイーンズ駅伝in宮城」として、沿道等に約22万人の観衆を集めて開催された。本県の生涯スポーツの普及・振興と「する」「みる」「支える」スポーツ機会の創出に寄与することができた。</p> <p>・以上のことから、各事業においては一定の成果が見られたものの、目標指標が目標値に達していないことなどから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるよう働きかけていくとともに、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。</li> <li>・スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創る目的達成のため、平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。</li> <li>・宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るために、年1回を予定しているスポーツ推進審議会の審議項目を精査するとともに、同計画に基づき作成した5年間のアクションプランを着実に実行していく。また、県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに、関係機関との更なる連携・協力のもと、各種事業を展開していく。</li> </ul>

基本方向6

**取組 4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実**

<b>主な取組内容</b>	◇本県の競技力の向上を図るために、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。 ◇平成27年度に本県で開催される全日本中学校体育大会及び平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の開催に向けた準備等を進める。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・「宮城県スポーツ推進計画」において国民体育大会における総合成績10位台を本県の競技水準の指標としているが、近年は20位台(H23山口大会20位, H24岐阜大会25位, H25東京大会21位, H26長崎大会25位)にあることから、目標とする順位を恒常的に維持するため、公益財団法人宮城県体育協会に「スポーツ選手強化対策事業」として補助金を交付し、県内競技団体が行う強化事業を支援した。また、国民体育大会や東北総合体育大会の参加についても支援を行った。</p> <p>・スポーツ選手強化対策事業に充てる本県の交付額は、平成13年度のみやぎ国体をピークとして激減しており、他県と比較しても決して十分とは言えない状況の中で目標には届いていないものの、一定の成績は保持している。</p> <p>・目標を達成するための競技力向上対策について、県内競技団体を統括する公益財団法人宮城県体育協会と連携して、年間を通してその方策についての検討会を実施した。</p> <p>・平成25年度からは、公益財団法人東日本大震災復興支援財団から事業費の支援を受け、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を実施しており、本県のスポーツタレントの発掘及びジュニア期からの一貫した競技力向上対策に着手し、平成26年度は第3期生の募集を行った。</p> <p>・平成29年度に開催予定の南東北インターハイに向けて、スポーツ健康課に専任2名を配置するとともに、開催市町との調整や「全国高等学校総合体育大会推進室」の設置に向けた準備を進めた。また、平成27年度開催予定の全国中学校体育大会(卓球競技、ソフトボール競技)の開催地との調整や開催負担金の確保を行った。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・平成25年度に策定した「スポーツ推進計画」では、国民体育大会の総合成績10位台を目指しており、目標を達成するため、県体育協会を中心とした競技力向上対策の体制づくりが課題であるとともに、平成28年度の岩手国体や平成29年度の南東北インターハイにおいて、本県選手が活躍できるよう強化指定制度の検討が必要である。	・県民に勇気や元気を与える本県出身のトップアスリートを育成するため、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を通じて、ジュニア期からトップアスリートを育成する一貫した選手強化システムの確立を図るとともに、県内競技団体が効果的な競技力向上対策や選手強化体制づくりに取り組めるよう、公益財団法人宮城県体育協会を通じて支援を行っていく。

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

#### 取組1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災]：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	・本県の総合的な文化振興を図るため、美術展、アーティスト派遣によるアウトリーチ、体験型ワークショップ等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。	消費生活・文化課
◎	みやぎの文化育成支援事業	・青少年に対し、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。	生涯学習課
◎ [震災]	みやぎ県民大学推進事業	・高校、大学、専門施設における学校等開放講座、NPO団体等の提案による自主企画講座、生涯学習支援者養成のための講座、市町村との共催による「生涯学習活用出前講座」を実施する。	生涯学習課
◎	図書館市町村連携事業	・広く県民に対して充実した図書館サービスを提供するため、市町村立図書館等職員を対象とした各種研修を実施する。 ・インターネットを通じて各市町村立図書館と情報ネットワークを構築する。	生涯学習課
◎	図書館貴重資料保存修復事業 (再掲)	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。また、資料によって代替資料を作成し、郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
◎	美術館教育普及事業	・県民の創作並びに鑑賞活動への参加を促し、美術体験の深化を通じて普及を図る。 ・美術を柱として音楽・舞蹈・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・講演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。	生涯学習課
新規	◎ 美術館照明設備整備事業	・年間23万人程度の来館者数が見込まれる美術館施設への省エネルギー型照明設備導入を「象徴的取組」として推進することにより、東日本大震災による影響を受けて高まっている県民の節電意識及び省エネルギーへの関心を更に促進するほか、その普及啓発を図るために、不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	生涯学習課
	◎ 自然の家ハイブリッド街路灯整備事業	・省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し、利用者の安全・安心を図るとともに、設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の提供や最先端技術の学習機会の創出を通じて、環境立県を支える人材を育成する。	生涯学習課
	◎ 人と自然の交流事業 (再掲)	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
	◎ 明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	・高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
	◎ みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	・森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。 ・森林公园管理をサポートする人材を育成する。	自然保護課
[震災]	公立社会教育施設災害復旧事業	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧する。	生涯学習課
[震災]	震災資料収集・公開事業	・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。 ・震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開し、地域情報の活用支援を行う。	生涯学習課
[震災]	松島自然の家再建事業	松島自然の家再建に向けて調査検討等、準備を進めていく。 ・松島自然の家再建に係る懇話会の設置 ・現地調査等	生涯学習課
[震災]	防災キャンプ推進事業	・地域実行委員会が、地域の実情に即したプログラム内容等を検討し、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、その事業成果の普及を図る。	生涯学習課
◎ [震災]	公民館等を核とした地域活動支援事業	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、市町村が実施する新たなコミュニティづくりを促進する事業に対して補助を行うとともに、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課
◎	全国高等学校総合文化祭開催推進事業	・平成29年度に開催される「全国高等学校総合文化祭宮城大会」に向け、高等学校文化連盟と連携を図りながら、開催準備委員会を設置し、実施計画の立案、関係機関との調整など、必要な準備作業を行うとともに、開催にあたっては実行委員会を中心として大会の運営を図る。	生涯学習課
	みやぎシニアカレッジ運営事業	・高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	図書館企画広報事業	・広報誌、ブログ等を通じて図書館利用に関する情報発信を行う。 ・図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
	図書館資料整備事業	・高度化・多様化する県民ニーズ等に応えることができるよう図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
	美術館企画展示事業	・優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活発化を支援する。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	・全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し県民に公開する。	生涯学習課
	美術館広報・研究事業	・美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図る。 ・次年度以降の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。 ・ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
	美術品等保存整理事業	・優れた美術作品並びに資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成事業	・公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術選奨新人賞交付費	・本県の芸術各分野において、1年間に活発な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し、芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
	知事賞交付事業費	・文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術年鑑発刊事業	・本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化活動の情報を提供するとともに、文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
	蔵王自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	環境教育リーダー事業	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
	地域教育資源活性化支援事業	・地域がこれまで蓄積してきた教育資源を発掘し活性化を図るため、社会教育施設の事業の計画立案等の支援や社会教育推進指導員及び公民館職員に対する研修を実施する。	生涯学習課
	社会教育団体活動促進事業	・社会教育の一層の振興発展のため、公共性のある適切かつ緊要な事業を行う社会教育団体に対し、助成を行う。	生涯学習課
	成人教育活動支援事業	・成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
	宮城県みどりの少年団大会開催事業	・みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
	婦人会館施設管理事業	・女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
	社会教育関係職員研修事業	・県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、課題設定ごとの研修を行い、専門性を高める。	生涯学習課
	明るい選挙啓発事業	・県民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスター・コンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

## 取組2 文化財の保護と活用

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	瑞巌寺修理補助事業	・国宝「瑞巌寺」の保存修理を実施し、その保存と活用を図る。	文化財保護課
◎	図書館貴重資料保存修復事業	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。また、資料によって代替資料を作成し、郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
[震災]	指定文化財等災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	文化財保護課
[震災]	被災有形文化財等保存事業	・震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	文化財保護課
[震災]	無形民俗文化財再生支援事業	・震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	文化財保護課
[震災]	埋蔵文化財発掘調査事業	・復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。	文化財保護課
[震災]	特別名勝松島保護対策事業	・文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るために調査・検討等を行う。	文化財保護課
[震災]	被災博物館等再興事業	・東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け、資料の修復や保存場所の確保等に対して支援を行う。	文化財保護課
	多賀城跡発掘調査事業	・特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財保護課
	多賀城跡環境整備事業	・多賀城政庁地区未表示遺構等の整備を行う。	文化財保護課
	指定文化財管理費	・指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護保存と適切な管理体制を図る。 ・市町村所有以外の国指定建造物や史跡(建造物に限る)の管理者に対して助成を行う。	文化財保護課
	文化財保護充実費	・文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財保護課
	史跡等環境整備助成費	・文化財保護法の規定に基づき指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財保護課
	史跡公有化助成費	・文化財保護法の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財保護課
	建造物等保存修理助成費	・国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財保護課
	遺跡緊急調査費	・開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館企画展示事業	・常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館施設整備事業	・東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館資料管理事業	・所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館教育普及事業	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	東北歴史博物館調査研究事業	・考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料にかかる調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財保護課
	無形民俗文化財助成費	・国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財保護課
	民俗芸能大会費	・全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財保護課
	銃砲刀剣登録審査費	・美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財保護課
	天然記念物カモシカ保護対策費	・宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財保護課
	三陸沿岸道路等関連遺跡対策費	・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、三陸沿岸道路及び築館バイパス建設に係わる遺跡について発掘調査を実施する。	文化財保護課
	常磐自動車道関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により、常磐自動車道建設に係わる遺跡等について発掘調査（報告書作成業務）を実施する。	文化財保護課
	JR常磐線関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により、JR常磐線移設に係わる遺跡等について発掘調査を実施する。	文化財保護課

### 取組3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎[震災]	広域スポーツセンター事業	・被災者を含む全ての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。	スポーツ健康課
	体育団体等補助事業	・県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進協議会が実施する研修会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。	スポーツ健康課
	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	・県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
	明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	・明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
	スポーツ振興財団事業費	・財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
	メタボリックシンドローム対策戦略事業（再掲）	・「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善を図るため、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた普及啓発等を行う。	健康推進課
	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業	・多くの日本を代表するトップランナーが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が、宮城県で開催されることに伴い、競技運営を行なう宮城陸上競技協会に対し、運営に要する経費の補助を行うとともに、大会を盛り上げるために賑わいづくり等、大会を側面から支援する。	スポーツ健康課

#### 取組4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎ [震災] スポーツ選手強化対策事業	・本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。 ・被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	スポーツ健康課
	◎ [震災] ジュニアアスリート育成事業	・スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適正に応じた競技種目選択の機会充実を支援する。	スポーツ健康課
新規	[震災] 公立社会体育施設災害復旧事業	・震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	スポーツ健康課
新規	◎ 県有体育施設整備充実事業	・老朽化している県有体育施設の設備・備品を、被災者を含む全ての県民の健康増進のため、平成29年度南東北インターハイ開催及び宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新と併せて整備・更新することにより、施設機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課
新規	◎ 宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業	・宮城野原地区広域防災拠点整備事業により、宮城自転車競技場（仙台市宮城野原）を解体することから、競技施設を宮城県自転車競技場（大和町）へ集約化する。 ・集約化により必要となる同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設（室内練習施設等）の新設を行う。	スポーツ健康課
新規	◎ 平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業	・平成29年度に南東北3県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
新規	◎ 平成27年度全日本中学校体育大会開催事業	・平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
	スポーツ奨励事業	・本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰を行う。	スポーツ健康課
	国民体育大会参加事業費	・広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等の補助を行う。	スポーツ健康課
	東北総合体育大会参加等事業	・東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設指定管理者事業費	・県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設等維持管理委託事業	・指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課
	宮城県自転車競技場管理費補助金	・（財）宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ健康課